

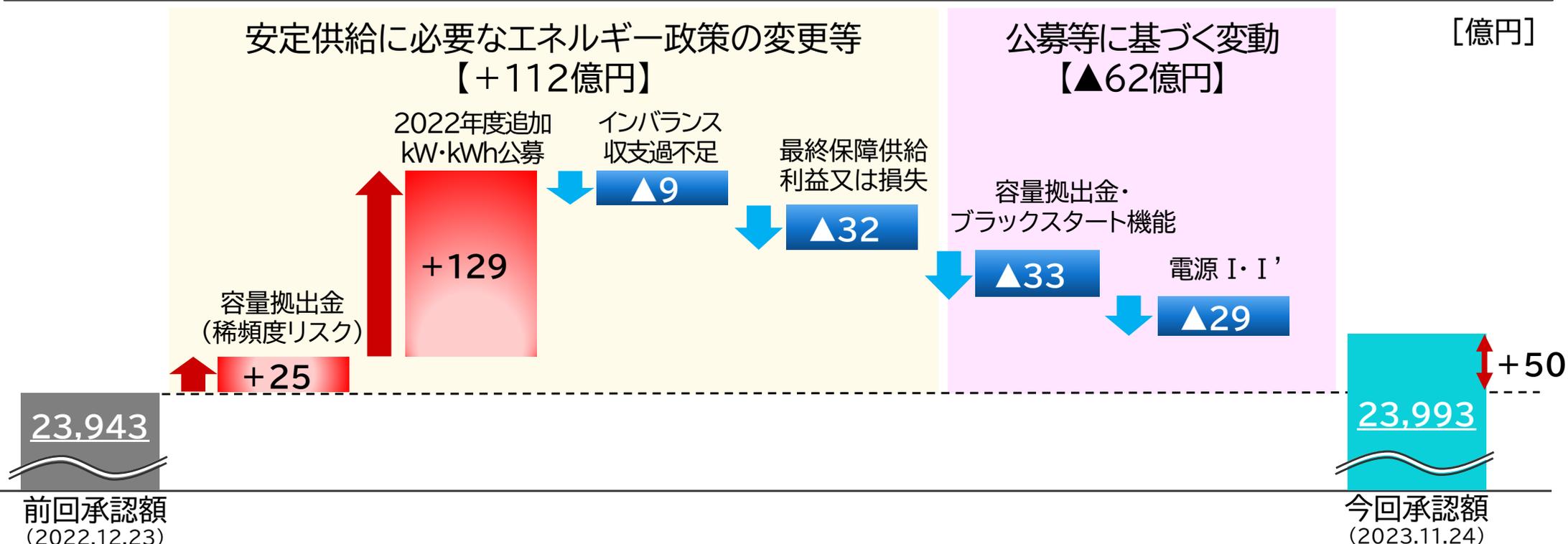
# 収入の見通し(期中調整申請)の承認について

東北電力ネットワーク株式会社

2023年11月24日

# 1. 託送供給等に係る収入の見通しの変更について

- 当社は、2023年4月より導入された新たな託送料金制度において、2023～2027年度(第1規制期間)の託送供給等に係る収入の見通しについて、総額2兆3,943億円として、経済産業大臣より2022年12月23日に承認を受けております。
- この収入の見通しについて、当社は2024年度の発電側課金制度導入に伴う託送料金の見直しに合わせ、国の審議会で整理された容量拠出金(稀頻度リスク)見直しや2022年度追加kW・kWh公募等、安定供給に必要なエネルギー政策の変更等に伴い発生した費用や、公募等により確定した費用に関し、送配電設備をご利用の皆さまに公平に負担いただく観点から、2023年9月29日、経済産業大臣に対し、収入の見通しの変更承認申請(期中調整申請)を行っておりましたが、本日(2023年11月24日)、申請内容のとおり承認されました。
- これにより、収入の見通しは、50億円増の総額2兆3,993億円となります。
- 当社といたしましては、東北6県および新潟県のお客さまの安全・安心で豊かな暮らしを支えるために、引き続き電力の安定供給とコスト低減の両立にしっかりと取り組んでまいります。



前回承認額  
(2022.12.23)

今回承認額  
(2023.11.24)

(注1)端数の関係で合計・差引等は一致しないことがある(以降、同様) (注2)金額は5年合計の金額

# 1. 託送供給等に係る収入の見通しの変更について

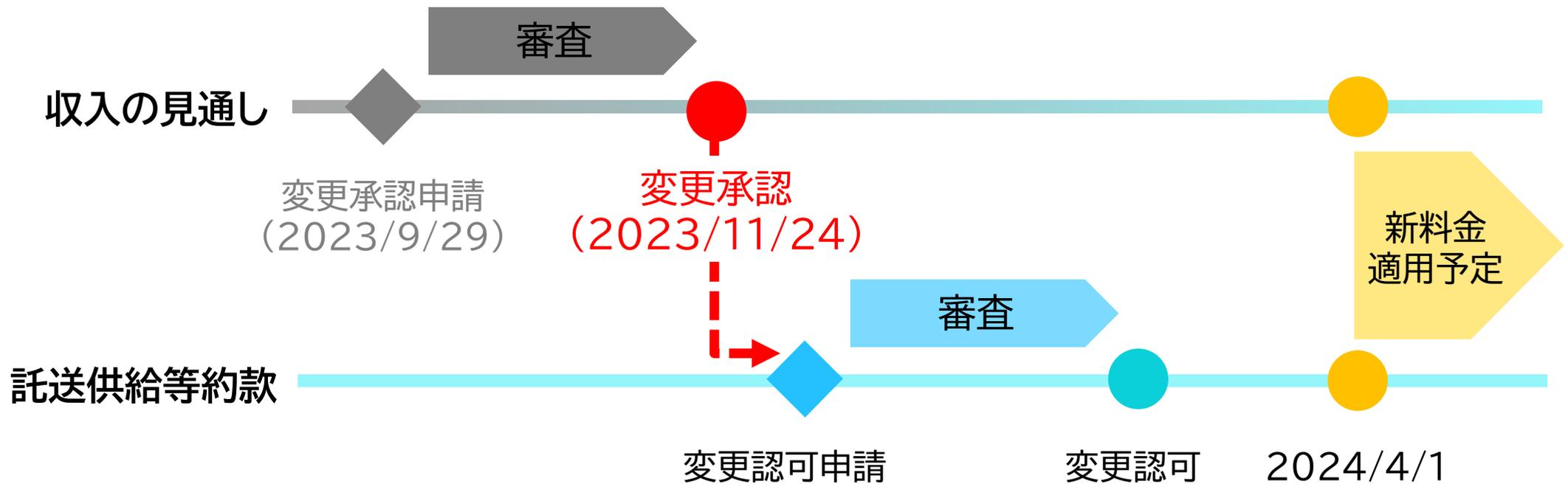
- 本日(2023年11月24日)承認された期中調整申請額の内訳ならびに必要な性は以下のとおりです。
- 安定供給に必要なエネルギー政策の変更等に伴う費用により112億円増加する一方で、公募等に基づく費用が62億円減少するため、前回承認を受けた収入の見通しから50億円の増加となります。

項目	内容	増減額 [億円]	概要	期中調整の必要性
安定供給に必要なエネルギー政策の変更等【+112】	容量拠出金(稀頻度リスク)	+25	・容量市場における稀頻度リスクの費用負担見直しを反映	・2022年度以降の供給力を確保するためのエネルギー政策の変更等により生じる費用であり、送配電設備をご利用の皆さまに公平に負担いただく観点から、期中調整を申請いたしました。
	2022年度追加kW・kWh公募	+129	・2022年度夏季・冬季における供給力対策の公募実績を反映	
	インバランス収支過不足額	▲9	・2022年度のインバランス収支実績を反映	
	最終保障供給に係る利益又は損失	▲32	・2022年度下期の最終保障供給損益実績を反映	
公募等に基づく制御不能費用等の変動【▲62】	容量拠出金	▲34	・2026年度向けのオークション約定結果を反映	・公募等により確定した費用について、直近承認の収入の見通しから変動が生じたため、期中調整を申請いたしました。
	ブラックスタート機能	+0	・2023年度および2026年度向けのブラックスタート機能公募結果を反映	
	電源I・I'	▲29	・2023年度向けの電源I・I'公募結果を反映	
合計		50	13億円/2024~2027年度平均	

(注)金額は5年合計の金額

## 2. 今後のスケジュール

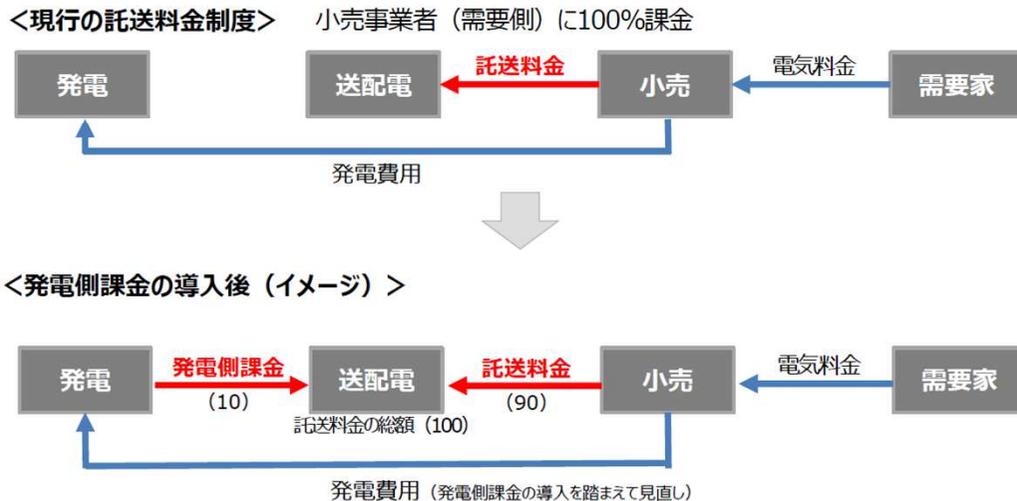
- 当社は、本日(2023年11月24日)承認された収入の見通しに基づき、経済産業大臣に対し、電気事業法の規定による託送供給等約款の変更認可申請を行うこととしております。
- なお、託送料金単価の改定に係る託送供給等約款は、2024年4月1日から適用される予定です。



- 発電側課金は、システムを効率的に利用するとともに、再エネ導入拡大に向けた系統増強を効率的かつ確実にを行うため、小売電気事業者を通じた需要側託送料金による需要家負担だけでなく、系統利用者である発電事業者の一部の負担を求め、より公平な費用負担とすることを目的に、国の関係審議会においてその導入について検討が行われておりました。
- 2023年2月に資源エネルギー庁が公表した「今後の電力政策の方向性について中間とりまとめ」において、「2024年度に導入することとする」と整理されました。
- 発電側課金の導入に伴い、レベニューキャップ制度で定める収入の見通し額は、発電事業者と小売事業者の負担分に区別したうえで、それぞれ料金を設定する予定としております。

## 発電側課金について

- 発電側課金は、システムを効率的に利用するとともに、再エネ導入拡大に向けた系統増強を効率的かつ確実に行うため、現在、小売事業者が全て負担している送配電設備の維持・拡充に必要な費用について、需要家とともに系統利用者である発電事業者の一部の負担を求め、より公平な費用負担とするもの。

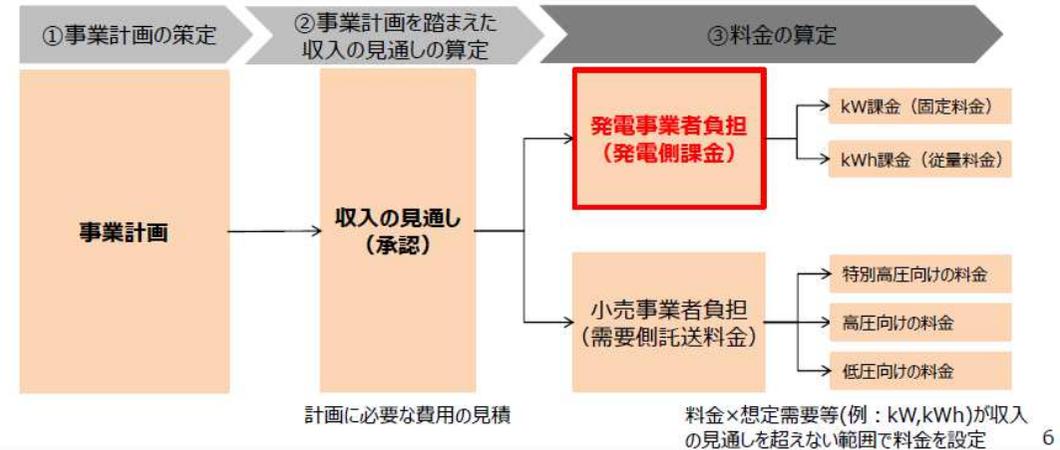


4

## 【参考】新たな託送料金制度と発電側課金との関係

- 2023年度からは、一般送配電事業者における必要な投資の確保（送配電網の強靱化）とコスト効率化を両立させ、再エネの主力電源化やレジリエンス強化等を図ることを目的とした新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）が導入されている。
- 発電側課金は、レベニューキャップ制度において定める収入の見通しのうち、発電側に配賦する原価の回収を行うものであり、レベニューキャップ制度とも整合的な仕組みとして設計されている。

<イメージ>



6

<出典：制度設計専門会合 発電側課金について 中間とりまとめ概要(2023年4月)>

<出典：第46回 料金制度専門会合 資料4(2023年7月18日)>